

# 総務常任委員会の記録

(保健福祉課・中央診療所)

招 集 年 月 日	令和5年3月3日(金)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月13日(月) 午後 3時09分
閉 会	同 上 午後 4時00分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 瀧本 美樹、保健師長 瀧本 由紀、課長補佐 山崎 浩司、 主任栄養士 岡本 幸恵、
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 議案第18号 令和5年度松野町一般会計予算について ◎歳入(該当分) ◎歳出 3款 民生費 4款 衛生費 2 議案第20号 令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特 別会計予算について 3 議案第22号 令和5年度松野町介護保険特別会計予算につ いて

山石委員長	<p>ただいまから、保健福祉課所管の付託案件の審査を行います。</p> <p>議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出3款民生費、4款衛生費、保健福祉課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
瀧本課長	<p>(業務計画について業務計画書により説明)</p> <p>議案第18号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出予算」のうち保健福祉課関係分を説明いたします。</p> <p>保健福祉課では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護の連携を深めながら、生活支援などのサービスが一体的に切れ目なく提供されるよう全体で取り組んでおります。予算説明については、事業や会計で分かれることもありますが、住民の方々を中心に、よりよい方向性を共通認識として持ちながら、連携し合い、全体で取り組んでおります。令和5年度も、生涯を通じた健康づくり・予防活動をベースに、高齢者福祉・障がい福祉の部門について、切れ目ない支援を全体で包括的に推進していくよう努めてまいります。</p> <p>予算の歳出としては、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費は2億1,444万6千円で、3,561万9千円の増額となっております。1節報酬から4節共済費は職員4人分と、令和5年度からコミュニティナースとして活動いただく地域おこし協力隊1人の人件費、8節旅費から11節役務費には事業に必要な維持管理費を計上しております。12節委託料159万5千円については、独居を中心とした高齢者宅に設置する高齢者緊急通報体制委託料143万円、社会福祉協議会に委託する心配ごと相談事業委託料16万5千円を計上しております。高齢者緊急通報システム整備事業については、ひとり暮らしの高齢者等に対して、緊急通報装置、緊急時に「緊急ボタン」を押す機器と、よく開閉する勝手口やトイレ等のドアの動きをセンサーする「ライフリズム監視」を設置し、委託先の警備会社により緊急時には現場急行を基本とした迅速かつ適切な対応を行い、平常時には</p>

相談を受けたり、電話による安否や健康状態の確認を行っております。ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加によりニーズも高まっているため、既に設置分及び設置予定分に新規見込みを加えて計上しております。13節使用料及び賃借料はコミュニティナース事業に係る経費101万3千円増の102万2千円。18節負担金補助及び交付金は1,798万4千円、前年度比1,129万3千円の増額となっております。まず、高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業として昨年比410万増の450万円を計上しております。この事業は重症化リスクが高い高齢者施設等において集団感染の防止等利用者への安全なサービス提供の確保を目的として一昨年度から自主検査に対する支援を行っているものです。対象施設は町内の高齢者施設・事業所、障がい福祉施設・事業所の職員及び利用者としており、令和4年度の途中からは検査キットによる自主検査分も補助対象としたことから増額計上しているものです。続きまして、ねんりんピック実行委員会補助金は前年比589万3千円増の624万3千円を計上しております。ねんりんピックとは60歳以上の方を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である「全国健康福祉祭」の通称です。令和5年度に愛媛県で開催されることになっており、県内各地で様々な大会が予定されております。松野町では10月29日日曜日にマラソン競技による交流大会を開催することから競技の記録計測、ゴールゲートや簡易トイレ等の設営、おもてなしや感染症対策等に係る経費を実施主体となる実行委員会に対して支出するものです。なお、事業完了後に県実行委員会から町実行委員会に対する補助を精算し、戻入する予定としております。続いて、新規事業として介護・福祉人材育成支援補助金74万5千円を計上しております。介護保険、障害福祉サービスを提供する事業所におかれましては人手不足の状況は深刻な問題となっており、人材の確保・人材の育成が大きな課題となっております。特に、認知症介護基礎研修については令和6年度4月以降、受講が義務化されることから、各種研修の

受講や受験費用に係る事業所負担を支援することにより、引いては利用者に対するサービスの質や福祉サービスの継続性の向上につながればと考えております。19節扶助費は老人保護措置費2,705万1千円を計上しており、家族や住居の状況などの環境上や経済上の事情で在宅において生活することが困難な方を養護するためのもので、養護老人ホームの入所者10名分に新規見込みを加えて計上しており、923万7千円の増額となっております。27節繰出金は1億3,859万7千円で、介護保険特別会計への繰出金を計上しております。こちらは、介護保険特別会計の歳入として詳細はのちほど説明いたします。新たに計上したコミュニティナース事業では、予算科目1節の報酬から旅費、需用費、役務費等に総額440万円を計上しております。地域おこし協力隊は平成26年度以降、観光、農業、教育の各分野で地域を活性化することを目的に、都市部からの受入れを行っておりますが、今回、新たなミッションとして暮らしに寄り添う看護師「コミュニティナース」を選任し、予防的視点を持って地域福祉に従事していただくものです。地域福祉活動の推進、予防的視点を持った地域課題の把握と解決に向けた取り組みの協働、保健・医療・福祉の連携の進化に関する活動など、まだ漠然として幅広く大きな活動目標を掲げているところですが、着任後には具体的な活動をとおして活躍されることを期待しております。地域包括支援センターを中心に連携、協力して地域へ出向いての活動が想定されることから当科目に予算計上したものでございます。

障がい者福祉については、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう関係機関との連携を図りながら、必要な「自立支援給付」「地域生活支援事業」「障がい児への支援」を総合的にかつ計画的に行い、障がいのあるなしに関わらず共生する社会の実現に向け取り組んでまいります。4目障害者福祉費については、当初予算額1億9,625万3千円で前年度比628万2千円の増であります。その主な要因は令和5年度に計画期限を迎える障

がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定のための委託料によるものです。1節報酬から1.1節役務費までは経常的経費です。1.2節委託料に障がい者福祉計画及び障がい児福祉計画改定委託料として405万9千円を計上しております。地域生活支援事業委託料は身体・知的障がい者及び障がい児、精神障がい者の方の相談支援事業について、宇和島圏域の1市3町が3つの施設に委託して実施しており、利用者数の按分による負担分として79万8千円を計上しております。

1.8節負担金、補助及び交付金72万7千円は身体障害者福祉協議会等の関係機関への補助金等になります。特徴的なものでは、町単事業として人工透析等で通院頻度が高い方に経済的負担の軽減を目的に通院費の一部を助成する人工透析患者等通院交通費助成金36万円を計上しております。1.9節扶助費は1億8,829万5千円で、令和4年度実績見込みにより前年度比392万1千円の増額としております。増額の要因は、障害者自立支援給付費において自立支援としての就労継続支援、施設入所支援、共同生活援助及び障がい児通所支援の増加見込みによるものでございます。障害者自立支援給付費は国から2分の1、県から4分の1の補助を受けて、「介護給付」、「訓練等給付」、「相談支援」、「補装具」の給付を行うもので、障がいのある方が個々のニーズに合ったサービスを受けることで、住み慣れた地域での生活を安心して送っていただくことができるよう支援するものであります。このほか、医療的な支援に係る費用について、「自立支援医療」に該当するものとして障害者医療費1,128万8千円を計上しております。こちらは、腎臓疾患による透析と心臓疾患によるバイパス術、または、ペースメーカー植え込み術等に対する「更生医療給付費」と医療機関に入院中に機能訓練や日常生活上の支援に必要な福祉サービスを受ける「療養介護医療給付費」等となっております。地域生活支援事業費267万1千円は、社会参加を促進するため、蓄尿袋などの日常生活用具の給付、日中居宅で日常生活を営むことが困難な方に日中の活動の場を確保する日中一時支援サービスに係るものを

計上しております。重度心身障害者医療費は1, 185万円で、県費補助を受け、医療に対する経済的負担を軽減し生活の安定を図るため、対象者140人に係る医療費の一部負担金を助成するもので、令和4年度の実績見込みにより計上しております。

続いて、高齢者共同生活費を説明いたします。7目高齢者共同生活住宅費の当初予算額は868万1千円、高压電力のキュービクルの老朽化改修に代えて低圧電力化にするための工事請負費628万3千円の計上により、増額となっております。現在、単身用5戸のうち1戸、世帯用2戸のうち1戸に入居されており、10節需用費から13節使用料及び賃借料まで維持管理経費等を計上しております。

続いて、保健衛生費を説明いたします。保健師・管理栄養士を中心にさまざまな関係機関と連携し幅広い事業を展開しております。令和5年度もそれぞれのライフステージや健康状態に応じて生き生きと生活できるよう、生涯を通じた健康づくり・予防活動を推進し、必要な個別支援と集団へのアプローチにより切れ目なく連続性のある支援を進めてまいります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費の当初予算額は1億6, 156万6千円で、前年度比739万2千円の増額でございます。1節報酬から4節共済費までは、保健師2人、管理栄養士1人、事務職員1人、保健師業務を行う会計年度職員1人の人件費であります。7節報償費は、乳幼児健診に係る医師、歯科医師、栄養士等の報償費や委員謝礼等であります。10節需用費は主に各検診事業や予防接種ワクチン等の医薬材料費等493万1千円を計上しております。11節役務費178万1千円、12節委託料4, 093万円は、国民健康保険と共同して実施する各検診を健診機関に委託する費用及び、結核検診を含む胸部検診のほか、各種がん検診や医療機関委託の乳幼児健診、妊婦・乳児の健康診査、予防接種、延長となった新型コロナワクチン接種に係るものを計上しております。次に、妊娠・出産・子育てをとおした支援機関「子育て世代包括支援センター まつぼっくり」を基軸に、細やかな切れ目ない支援を充実さ

せてまいります。その中の支援として、産婦健康診査委託料20万円、産後ケア委託料33万円を委託料として計上しております。18節負担金、補助及び交付金601万円では、出産・子育て応援給付金、及び、人間ドックがん検診等費用補助金を計上しております。出産・子育て応援給付金は、国の令和4年度第2次補正予算を受け開始した事業で、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦や子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援の充実」を図るとともに、妊娠届出や出生届を行った妊産婦等に対し、出産育児関連用品の購入助成や子育て支援サービスに係る負担軽減を図る「経済的支援」を一体として実施する事業として150万円、15人分を計上しております。人間ドックがん検診等費用補助金は、今回、新たに実施する事業で、国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者が地域でのがん検診以外で自身で受診する人間ドックに併せてがん検診を受けられた場合に、がん検診に係る部分の費用を補助する事業とし、65万7千円を計上しております。がんを治すには早期発見と適切な治療が何より重要で、そのためには、定期的ながん検診を受けることをお勧めしております。補助対象となる方は国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者に限られますが、これまで把握できていなかった人間ドックでのがん検診の結果についても適切な精密検査の受診等へ繋ぐことで、効果的な取り組みが期待されますので、是非ご利用いただきたいと考えております。19節扶助費の未熟児養育医療費は、未熟児のうち、出生時の体重が2,000グラム以下や、一般状態や呼吸器・循環器・消化器系等の生活力が特に未熟であることで、指定養育医療機関での集中治療等の入院を必要とする場合、国・県の補助を受けて医療費に係る自己負担分を助成するもので、102万円を計上しております。27節繰出金には、中央診療所特別会計への繰出金として、診療所の開設及び有床分に対する普通交付税による措置分と公債費による償還分の合計7,775万6千円を計上しております。

続いて、2目保健センター費の当初予算額は、10節需用費から13節使用料及び賃借料までは、保健センターに係る年間の維持管理経費等を計上しています。昨今の物価高騰等を受け、消耗品費、光熱水費等を増額見込みとしている一方、隣接する中央診療所と共同で委託しているものの精査等により前年度比13万8千円増の437万8千円を計上しております。

以上で歳出の説明を終わります。

続いて、これらの事業に係る主な歳入について、説明いたします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金に歳出3款でご説明した養護老人ホームの入所者から収入区分に応じた自己負担を徴収するもので、老人保護費負担金475万8千円。

13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、2節高齢者共同生活住宅使用料に、42万6千円、2項手数料、2目民生手数料、1節老人福祉手数料に介護予防サービス計画作成手数料156万円。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節老人福祉費負担金に介護保険の第1号被保険者で所得段階が第1段階から第3段階の方の保険料を軽減する措置分として601万6千円、3節障害者福祉費負担金に障害者自立支援給付費負担金ほか8,679万円、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金に新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金ほか1,037万3千円、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節障害者福祉費補助金として、地域生活支援事業費補助金76万3千円、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金に母子保健衛生費ほか1,256万6千円を計上しております。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、2節老人福祉費負担金として、介護保険料の軽減に係る県負担金として低所得者保険料軽減負担金300万8千円、3節障害者福祉費負担金として、



	<p>障がい者自立支援給付金ほか4, 339万4千円、3目衛生費県負担金 1節保健衛生費負担金として未熟児養育医療費等負担金23万円を計上しております。2項県補助金、2目民生費県補助金として、2節老人福祉費補助金では、老人クラブ補助金に対する高齢者地域福祉推進事業費補助金と、高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査事業支援補助金として366万円、3節障害者福祉費補助金として、重度心身障害者医療費補助金ほか525万7千円、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金として健康増進事業費補助金ほか116万2千円を計上しております。3項委託金、2目民生費委託金、1節障害者福祉費委託金として自立支援医療支給認定市町委任事務交付金ほか5万円。</p> <p>16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金のうち、地域福祉基金預金利子3万9千円。</p> <p>20款諸収入、4項雑入、5節保険料実費徴収金のうち、心身障害者扶養保険料徴収金として2万2千円、11節高齢者共同生活住宅徴収金として光熱水費等徴収金43万2千円。</p> <p>21款町債、1項町債、1目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債のうち、保健福祉課分としては270万円を計上しております。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。</p>
山石委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております議案第18号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山石委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出3款民生費、4款衛生費、保健福祉課所管</p>

<p>瀧 本 課 長</p>	<p>分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第22号「令和5年度松野町介護保険特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>議案第22号「令和5年度松野町介護保険特別会計予算」を説明いたします。</p> <p>介護保険特別会計におきましては、具体的な取組として、保険制度の推進と健全運営、地域包括支援センターの運営を進めております。介護保険については、介護サービスや保険料などのイメージをお持ちかと存じますが、令和3年から5年までの3か年計画、第8期の介護保険事業計画に基づき、「協働による森の国まつの『地域包括ケアシステム』を構築することを基本理念に掲げ、医療、保健をはじめ、福祉・介護、町内の関係機関等が連携し、住みたい、住み続けたい、生きがいあふれる町づくりを目指しております。その中の保険部分の仕組みとしては、65歳以上の第一号被保険者を主として何らかの介護サービスが必要となった場合には、適正な介護認定を受け、ケアマネジャーや地域包括支援センターが調整した居宅での介護サービスを受けられるものです。また、要介護度が重くなった場合には、居宅以外の施設等でのサービスも受けることができます。それらに係る費用については社会全体で支え合う仕組みとなっており、被保険者自身で納付いただく保険料と国・県・町の負担により成り立っているものです。</p> <p>昭和60年から令和5年2月末日までの人口及び高齢者人口の推移では、総人口は年々減少する中で、高齢者数は平成30年をピークに若干減少し、ここ数年は1,700人台で推移しており、65歳以上の占める割合、いわゆる高齢化率は19.4%から46.7%に大幅に増加しております。また、高齢者の内訳として、平成17年からは75歳以上の後期高齢者の占める割合が前期高齢者の割合を上回っており、年齢構成もより高齢化しております。世帯の状況としては、核家族化をはじめ、介護や障がいの施設入所者の増加等により人口が</p>
----------------	--

減少する一方で総世帯数は増加傾向にあります。令和2年の国勢調査では高齢者のいる世帯は1,047世帯で、総世帯数の66.1%となり、家庭において高齢者と関わりを持つ割合も年々増加しております。また、単身や高齢者のみの世帯も増えており、より細やかなサービスの必要性も予測されます。認定者・認定率とも年々増加していましたが、平成27年度あたりからは高い位置で横ばい状態、平成30年度あたりから若干の減少傾向にあります。認定者の内訳としては、要支援1・2、要介護1の比較的軽度の認定となっている方が増えており、日常生活での支援、介護予防、重度化予防の取組が重要となっております。サービス利用に係る給付費は、平成12年度の制度開始から年々増加していましたが、第6期の平成27年度からは総額で約6億数千万円の横ばい状態で推移しており、現在の第8期では、計画対比で95%を超えており、ほぼ計画どおりの順調な運営となっております。年によってサービス費が増減しているものもありますが、こちらは加入者数の少ない保険制度では一人の利用が大きく影響することによるものです。ここ数年は介護人材の確保が難しい状況で、新たなサービス提供事業者の進出もなく、利用できるサービスの種類や量が増えていないことも平準化している要因と考えられます。地域包括支援センターが中心となって取り組んでいる地域支援事業では、ご本人や家族、地域から幅広く相談を受け付け、訪問や通所による予防サービスの提供・調整、成年後見制度を活用した権利擁護、生活支援コーディネーターと連携した生活支援・介護予防などの体制づくりを進めることで、在宅での生活を支え、住み慣れた地域で自立した生活を継続するためのさまざまな事業を行っております。令和5年度は第8期計画の最終年度で、次期計画策定にも取り組むこととしております。生涯を通じた健康づくり、介護予防を進め、介護が必要になったら必要なサービスや支援を適切に活用して重度化を予防し、また、集える場所づくりや見守り合いの仕組みを深化させていくことなど、住み慣れた地域で安心して生活していけるための包括的な体制を継

続して全体で進めていけるよう努めてまいります。

それでは、予算について説明いたします。

介護保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ7億5,600万円としております。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は1,679万7千円で、前年度比82万9千円の増額となっております。1節報酬は会計年度任用職員1人の報酬、2節給料から4節共済費まで職員2人の人件費、11節役務費は介護保険指定事業者等管理システム利用料、13節使用料及び賃借料は介護保険システムに係る経費、18節は職員2人分の退職手当負担金を計上しております。2目連合会負担金は、給付費の審査・支払を委託している国民健康保険団体連合会への負担金を存置計上しております。2項徴収費、1目賦課徴収費は、町民課が担当する保険料徴収に係る経費43万円を計上しております。3項介護認定審査会費は、介護保険を利用する上でベースとなる介護認定と認定審査会の経費となっております。1目認定調査等費は1,186万円で、介護認定に係る調査員2人の人件費や認定に必要な主治医の意見書作成料となっております。2目認定審査会共同設置負担金は予算額219万1千円で、前年度比10万1千円の増額となっております。こちらは、鬼北町と共同で設置している介護認定審査会の運営に要する経費、事務局職員1人の人件費、審査会委員への報酬等に係る負担金で、鬼北町へ支出するものです。4項趣旨普及費は16万5千円で、次期の第9期計画に併せて制度等を分かりやすく周知、説明するためのパンフレットの作製費用です。5項運営協議会費は35万2千円で、事業計画の見直しや策定に係る委員報酬と次期の第9期計画の印刷製本費です。

2款保険給付費については、さきほどの説明のとおり、ほぼ横ばいで推移していることから、前年同額で計上しているものが多くなっております。また、通常、介護サービスを利用された場合は、医療サービスの場合と同様に、利用者は1割から3割の自己負担を事業所へ支

払いし、残りは審査・支払い機関である国民健康保険団体連合会を通じて事業所へ支払いされます。しかし、申請後、認定結果が出るまでの間にサービスを利用した場合など、その全額を利用者が負担した際には、後日、償還払いという形で保険給付されるものを頭に「特例」と表記した予算で執行するもので、それぞれに予算科目を設定しておりますが、事業所に調整いただくことで全額自己負担でサービスを利用することはこれまでにほとんど実績もないことから、それらの予算は1千円の計上としております。1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5までの方へのサービス給付費で、1目居宅介護サービス給付費は2億4,900万円で、在宅で生活しながら利用する訪問介護、訪問看護、デイサービス、ショートステイ、車椅子などの福祉用具貸与等に係るものです。近年は、数日間泊まりながら利用するショートステイや食事・入浴・レクレーション等を日中に行うデイサービスなどのニーズが高まっております。3目地域密着型介護サービス給付費は、町内に住所を有する人が利用できる地域の特性や実情にきめ細かく対応した介護サービスで、1億3,000万円としております。5目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホーム、老人保健施設等における給付費で、2億円としております。在宅サービスで生活を維持することが困難になられた場合に利用されるものですが、原則として、要介護3以上の方に限られ、入所待ちで待機されている方も一定数いらっしゃることから希望すればすぐに利用できるという状況にはなっておりません。7目居宅介護福祉用具購入費は、80万円で、制度上、福祉用具は貸与を基本としますが、入浴や排泄等に係るものは貸与になじまないことから購入費用を助成するものです。8目居宅介護住宅改修費は240万円で、要介護者が自宅で自立した生活が送れるよう支援するため、手すりを設置したり、扉や段差を解消するための小規模な改修に対して助成するものです。9目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービスを受けるために必要な計画作成等を担うケアマネジャーのケアプラン作成に要するもので、3,200

万円を計上しています。2項介護予防サービス等諸費は、介護まではかからず支援により自立が目指せる要支援1、要支援2の方へのサービス給付費です。1目介護予防サービス給付費は、要支援の方に対するショートステイや福祉用具の貸与に係るもので、690万円としています。なお、訪問や通所のサービスに係るものは、平成29年度から4款地域支援事業費へ移行されておりますので、のちほどご説明いたします。3目地域密着型介護予防サービス給付費400万円です。また、5目介護予防福祉用具購入費40万円、6目介護予防住宅改修費120万円としております。こちらは、腰掛便座や入浴における補助用具の購入、手すりや段差解消の改修など、生活動作が少し助けられることにより自立につながりやすいもので、効果的でもあることから利用希望が高くなっております。7目介護予防サービス計画給付費は200万円で、介護予防サービスを受けるために必要な計画作成等を担うケアマネジャーのケアプラン作成に要するものです。いずれの介護予防サービス給付費についても、計画と令和4年度の実績見込みにより算定し、計上しております。比較的軽度の支援で自立可能な要支援者については、重度化を防止し、より長く自立した生活が送れるために状態に応じた適切なサービスをタイミングよく利用することが重要と考えますので、このあとご説明いたします地域支援事業と連携して取り組んでまいります。3項その他諸費、1目審査支払手数料は70万円で、これらの給付費を適正に審査し、円滑に支払いされるための手数料を国民健康保険団体連合会へ納めるものです。介護給付費請求書電算処理システム料は、同じく、国民健康保険団体連合会へ納めるものですが、財源的にも保険給付費とは別となることから1款総務費へ整理・計上し、廃止目としております。4項高額介護サービス等費は、サービスを利用した際の利用者負担が所得段階による一定の基準額を上回った場合、高額介護サービス費として給付されるもので、1,440万円としております。5項高額医療合算介護サービス等費は、さきほどの高額介護サービス費が1月の負担に対して給付さ

れるのに対し、こちらは、1年間に医療と介護の両方の負担の合計が一定の基準を上回った場合に、医療、介護のそれぞれから按分給付されるもので、1目高額医療合算介護サービス費、190万円を計上しております。6項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスを利用する場合に必要な居住費、食費は、全額が自己負担であることから、所得に応じた負担限度額を上回る部分を給付するもので、1目特定入所者介護サービス費3,000万円、3目特定入所者介護予防サービス費30万1千円を計上しております。

3款財政安定化基金拠出金は、給付費が計画を大幅に上回った場合など、保険財政が赤字となった場合、県に設置されている財政安定化基金に積立を行い、資金の交付や貸付を受けることで保険財政の安定を図るためのもので、存置予算1千円を計上しております。

続きまして、4款地域支援事業費ですが、こちらは冒頭にご説明いたしました、地域包括支援センターが中心となって取り組んでいるさまざまな事業に係る予算となっております。まず、4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、主に要支援1・2の方の訪問、通所サービスに係る給付費で1,588万5千円、前年度比50万8千円の減額となっております。そのうち、軽度の生活支援、援助を行う訪問型サービスAは社会福祉協議会へ委託しており、サービス給付分の87万5千円を計上しております。2目介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援の方のケアプラン作成を担っている、地域包括支援センターのケアマネジャーの人件費430万6千円を計上しております。2項一般介護予防事業費は、健康体操や運動教室などの転倒防止プログラム、とじこもり・認知症予防教室などの介護予防の事業を町内の集会所単位等で実施するもので、91万3千円を計上しています。3項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談事業費は、地域包括ケア体制における調整の要である地域包括支援センター職員によるさまざまな総合相談と、そこからつながる調整業務であるケアマネジメントを行

う職員の人件費等 867万7千円を計上しております。2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 415万7千円は、予防プラン作成や介護予防事業を担当するケアマネジャーの人件費等、4目成年後見制度利用支援事業 103万3千円は、物事を判断する能力が十分でない場合に、補助、補佐、後見により高齢者の権利を守り、援助するために必要な支援に係る経費を計上しております。認知症に対する正しい理解を地域に啓発するため、5目認知症サポーター等養成事業 1万2千円、8目認知症初期集中支援推進事業費 597万4千円を計上し、医師や保健師等、医療、福祉の専門職チームによりご本人だけでなく、ご家族への細やかな個別支援に取り組んでまいります。7目生活支援体制整備事業費 336万2千円は、地域の課題を分析し、高齢者を中心に地域住民の集いの場などを住民とともに創設していくなど地域づくりと連動させることで、地域共生社会につなげる役割を担う「生活支援コーディネーター」を社会福祉協議会に委託し、連携協働で進める事業です。令和4年度には、地域おこし協力隊や診療所の理学療法士との協働により「松野音頭」に合わせて誰もが楽しく簡単にできる「毎日本体操」の普及にも取り組んでおります。

5款基金積立金 2万2千円は、決算による繰越財源を介護保険介護給付費準備基金として積み立て、保険財政の健全運営を図るためのもので、当初予算としては保有残高に対する利子分を計上しております。

6款公債費は特別会計としての起債借入れ等はないので1千円、7款諸支出金は決算後に国等の負担金を返還する場合に対応するためのもので科目計上しているもので、8款予備費は352万9千円を計上しております。

次に歳入を説明いたします。

1款保険料は65歳以上の第1号被保険者保険料で、前年度比477万1千円減の1億1,822万7千円となっており、1節の現年度分特別徴収保険料は年金から天引きする形で徴収するもの、2節の普



通徴収保険料は納付書・口座引落とし等で徴収するものです。この第1号被保険者の保険料は介護保険事業計画によるものとして計画期間である3か年の基準額で、現在、年額74,400円となっており、所得段階の区分に応じて各自の保険料をお納めいただいております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は前年度比23万8千円増の1億2,309万1千円と2項国庫補助金、1目調整交付金は6,894万6千円で、歳出2款の介護給付費に対する国の負担分を計上しております。また、2目地域支援事業交付金（介護予防・総合事業）529万円、3目に903万1千円、4目保険者機能強化推進交付金37万3千円、5目介護保険保険者努力支援交付金40万6千円は、歳出4款の地域支援事業に対する国の負担分を計上しております。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金は40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料を財源として交付されるもので、1目介護給付費交付金1億8,252万円、2目地域支援事業支援交付金571万2千円を計上しております。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は前年度比23万8千円減の9,660万8千円、3項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・総合事業）264万4千円、2目に451万3千円を県の負担分として計上しております。

7款繰入金、1項一般会計繰入金としては、1目介護給付費繰入金は歳出2款の介護給付費に対する町の負担分で、8,449万8千円を計上し、2目と3目には、歳出4款の地域支援事業に係る町の負担分を計上しております。4目低所得者保険料軽減繰入金1,203万3千円は、国の社会保障・税一体改革による社会保障の充実として、第1号被保険者の保険料に係る所得段階が第1段階から第3段階の方の保険料を軽減するもので、国2分の1、県4分の1を一般会計で受け入れし、町の負担分4分の1を合わせてたものを当会計に繰入れするものです。5目その他一般会計繰入金3,490万9千円は、主

<p>山石委員長</p>	<p>に歳出1款総務費における人件費、事務費等への充当分となっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。</p> <p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております議案第22号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山石委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第22号「令和5年度松野町介護保険特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>引き続き、中央診療所所管の付託案件の審査を行います。</p> <p>議案第20号「令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>議案第20号「令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」を説明いたします。</p> <p>中央診療所は町唯一の有床診療所であり、誰もが安心して暮らせる地域包括ケア体制の医療の中核として重要な役割を担っております。また、かかりつけ医療機関として、住民に親しまれ信頼される地域医療機としての機能向上に努めてまいります。</p> <p>中央診療所特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ前年度比800万円減の3億1,400万円としております。</p> <p>まず、歳出から説明いたします。</p> <p>1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は2億1,643万8千円で前年度比77万6千円の減額となっており、主な要因は人件</p>

費の減額によるものです。1節報酬から4節共済費までは、常勤医師2人、非常勤医師1人、理学療法士1人、看護師15人、看護助手5人、清掃員1人、事務員5人、合計29人名分の人件費を計上しております。8節旅費から26節公課費までは中央診療所、各出張診療所の維持管理等に必要な経費を計上しておりますが、職員で対応できるものの委託を取り止めるなど、経費の削減に努めております。2項研究研修費は107万7千円で、全国国保地域医療学会をはじめとする医師の学会参加等の旅費や負担金を計上しております。

2款医業費、1項医業費は、医療用の機械器具、消耗器材、医薬品等に要する経費であり、1目医療用機械器具費は前年度比718万9千円減の1,631万3千円としており、今年度に備品整備を行った部分が減額となっております。2目医療用消耗器材費60万円、3目医薬品衛生材料費1,570万円は前年度同額、4目寝具費は前年度比21万円減の82万5千円で、病床数を4床減らしたことに伴い寝具類のリース内容の見直しを行ったものです。5目医療用諸費は、前年度同額336万円を計上しております。2項給食費は、外部委託をしている給食業務に要する経費として1,477万3千円を計上しております。こちらは、今年度に給食用配膳車を購入したことで、92万9千円の減額となっております。

3款施設整備費は、10節需用費に施設修繕料として50万円を計上しております。こちらは、今年度に医師住宅の改修事業が完了したことで329万2千円の減額となっております。

4款公債費は起債の借入れに対する償還金であり、元金と利子を合わせて4,395万3千円、5款予備費は46万1千円を計上しております。

次に、歳入について、説明いたします。

それぞれ実績を基に計上しており、1款診療収入のうち、1項入院収入、1目国民健康保険診療報酬収入から7目介護報酬収入まで前年度比100万円減の7,300万9千円を計上しております。2項外

来収入は、1目国民健康保険診療報酬収入から6目介護報酬収入まで前年度同額の1億3,080万3千円を計上しております。3項その他の診療収入は、前年度比29万6千円増の1,350万1千円でインフルエンザや高齢者肺炎球菌、子どものおたふくかぜの任意接種等の予防接種及び新型コロナワクチン接種収入分を計上しております。

2款使用料及び手数料、1項使用料は前年度同額の7万1千円、2項手数料は文書料として200万円、そのほか、3款国庫支出金から5款寄附金まで存置予算としてそれぞれ1千円、6款繰入金、1項一般会計繰入金は、診療所の開設及び有床数に伴う普通交付税による措置分と、公債費による償還分の合計7,775万6千円を計上しております。

7款繰越金については、今年度の決算を見込んだものとして66万8千円を計上しております。

また、8款諸収入は、1項預金利子は存置の1千円、2項雑入は608万8千円を計上しております。

9款町債、1項町債 1目過疎対策事業債1,010万円は、計画的に更新を行っている医療機器購入に係るハード事業分、医師確保対策として代診医派の遣等に係るソフト事業分としております。なお、令和5年度に過疎対策事業債を充当する医療機器は、歳出2款の医療用機械器具費に計上しております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。

山石委員長

担当課長の説明が終わりました。

委員からの質問を許します。

質問が無いようであれば、採決に移ります。

ただいま審査しております議案第20号について、原案のとおり御承認いただけますか。

(異議なしの声)

山石委員長

賛成全員です。

したがって、当委員会は、議案第20号「令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年4月27日

松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助